

令和5年度 労働保険年度更新事務打ち合わせ会 を開催しました

～日立労働基準監督署、雇用環境・均等室～

令和5年5月23日



◀「打ち合わせ会」開催に先立ち、開会のあいさつをする
日立労働基準監督署 狩野署長

▼（左下）
日立労働基準監督署各担当者

（右下）▼
同一労働同一賃金について説明する
雇用環境・均等室の職員



日立労働基準監督署では、茨城県社会保険労務士会 県北支部会員に対して、「令和5年度 労働保険年度更新事務打ち合わせ会」（以下「打ち合わせ会」といいます。）を実施いたしました。

打ち合わせ会では、日立労働基準監督署より「令和5年度の年度更新に係る留意点」や「管内の監督指導の状況」等について説明しました。

また、雇用環境・均等室からは令和5年3月15日～5月31日が「非正規雇用労働者の賃金引上げに向けた同一労働同一賃金の取組強化期間」であることを受けて、「パートタイム・有期雇用労働法（※）～同一労働同一賃金～」について説明しました。

日立労働基準監督署及び雇用環境・均等室では引き続き、施策や改正等法についての周知・啓発活動を連携して実施してまいります。

※正社員とパートタイム労働者、有期雇用労働者との不合理な待遇差を禁止するなど、パート・アルバイト・契約社員として働く方の環境を良くするための法律です。

【お問い合わせ先】

【年度更新等についてのお問い合わせ先】

日立労働基準監督署 TEL：0294-88-3981

【「パートタイム・有期雇用労働法」のお問い合わせ先】

雇用環境・均等室 TEL：029-277-8295